



2023年11月13日

各 位

会 社 名 地主株式会社
代表者名 代表取締役社長 西羅 弘文
(コード番号3252 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 IR 広報室長 山下 壮
(TEL 03-5220-2902)

地主株式会社（証券コード 3252）に対する公開買付けに準ずる行為として 政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、本日、合同会社松岡（代表社員 松岡哲也）が、当社の創業者である取締役の松岡哲也氏から下記のとおり当社株式を取得する旨の通知を受けました。

本株式取得は、議決権ベースで 5%以上の取得となり、金融商品取引法第 167 条第 1 項および同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

本資料は、合同会社松岡（株式の取得者）が当社（買集め行為の対象会社）に行なった要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

記

1. 銘柄コード	3252
2. 銘柄名	地主株式会社
3. 取得株式数	915,000 株
4. 株式取得日	2023年11月13日
5. 総株主の議決権の数に対する割合	5.57%
6. 備考	合同会社松岡は、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2023年9月30日現在の発行済株式総数 18,285,800 株から議決権を有しない株式 1,850,200 株を控除した総株主の議決権数 164,356 個を基準に算出しています。
2. 当社の単元株式数は 100 株です。

以上

2023年11月13日

各 位

会 社 名 合同会社松岡
代表者名 代表社員 松岡 哲也

地主株式会社株式取得に関するお知らせ

当社は、本日、地主株式会社の創業者である取締役の松岡哲也氏から、下記のとおり同社株式を取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項および同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

記

1. 銘柄コード	3252
2. 銘柄名	地主株式会社
3. 取得株式数	915,000株
4. 株式取得日	2023年11月13日
5. 総株主の議決権の数に対する割合	5.57%
6. 備考	安定株主として長期保有することを目的としております。

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2023年9月30日現在の発行済株式総数18,285,800株から議決権を有しない株式1,850,200株を控除した総株主の議決権数164,356個を基準に算出しています。
2. 当社の単元株式数は100株です。

以上